

件名： 第1回 「養殖魚のトレーサビリティシステムガイドライン」普及委員会
日時： 平成18年10月27日 13:30～16:00
場所： 東京国際フォーラム G508 会議室

- 1 開会
- 2 挨拶（略）
- 3 委員会規約
- 4 座長選出

結論

・「養殖魚のトレーサビリティシステムガイドライン」普及委員会の座長は、委員 A に決定した。

5 審議

(1) 昨年度の事業の評価と普及に向けた課題

①事務局からの提案

事務局：資料2前半（1、2ページ）を説明。

②各委員の意見交換

代表的な意見

- ・ 早急な普及は難しいが、導入可能な事業者や段階から徐々に普及を進めるべきである。
- ・ トレーサビリティシステムは、生産者にとってのメリット、流通業者にとってのメリット、消費者にとってのメリット、それぞれの立場でメリットは違う。普及を考える時、生産者、流通業者では全く別の（普及促進の）方法を考える必要があるのではないか。
- ・ まず生産者から始めるという議論になりがちだが、流通と生産がどう連携し、生産側の取り組みが市場や仲卸といった川下まで確実にひきつがれる体制づくりが必須だろう。

(2) 今年度の事業計画

- ・ 事務局提案候補のうちの優先順位

結論

- ・ ①～⑥の事務局提案のうち、①手順書雛形作成は保留する。
- ・ 取り組む優先順位は以下の通り。
 1. ④各段階の記録項目
 2. ⑤質問紙調査
 3. ③チェックリスト、⑥事例レポート
- ・ ②Q&Aについては、順次公開によって事業者混乱を来さないように留意する必要がある。

・ ④各段階の記録項目について

委員 A : 記録ということにのみ触れられていると、記録だけしてれば良いという誤解を与えかねない。記録と伝達の関係や、ガイドラインにおけるこれらの扱いの趣旨を、ガイドラインのどこかで明記すべきではないか。

事務局 : 確かに、トレーサビリティでは情報を伝達することが重要であるのにもかかわらず、なぜガイドラインでは提供すべき項目について定めていないのか(=事業者間の協議による決定に委ねることにした) という疑問に答える必要がある。Q&A で対応したい。

委員 A : 日本の場合、何を伝えれば良いのかということに関心が強いのではないだろうか。どれは伝え、どれは伝えなくても良いのかということを確認にして欲しいというニーズがあるのではないだろうか。

開示すべき情報と、記録さえしていれば良い情報を分けて、どこかで説明があると読み手の誤解が無くなって良いのではないか。

事務局 : トレースフィッシュ標準の翻訳の公開という形にしないため、また、公表の許可をトレースフィッシュ標準の開発者から早急に得るためにも、茶色字の部分(3月段階の案で「任意」および「推奨」の事項)を省き、「必須」の項目のみ、公開することとしたい。それについてよろしいかどうかうかがいたい。

委員 B : トレースフィッシュ標準では、安全性にとって必須と考えられる項目を「推奨」として位置づけている。これは、トレースフィッシュ標準が安全性ではなくトレースできるシステムのための記録項目について定めているためである。

ただし、おそらく流通段階について最も重要なのは、温度管理である。茶色字の部分を省いてしまえば、温度管理に関する記録や情報が全て省かれることになり、消費者の期待するトレーサビリティシステムではなくなってしまわないか。

とはいえ、茶色字の中でも省いて良いものもある。ここについては、各段階の方々から時間をかけて意見をいただいたらよろしいかと思う。

委員 E : 温度は流通段階ではポイントである。

委員 B : 公開された資料を見て、事業者さんがやらなければならないことをある程度理解できるようなものを目指すのであれば、やる必要があるものは「必須」にするという措置をとるべきではないか。また、日本でトレーサビリティシステムは安全情報の伝達も含めてのトレーサビリティだと考えられている。やはり安全性に関わる情報は「必須」とするべきだろう。

委員 A : 実際には、非常にテクニカルな実務にある程度携わっている方に聞く方が良いのではないか。そうなること前にじっくり各委員の方に見ていただく必要が出てくる。

事務局 : では、「推奨」の項目は残し、そのうち記録方法が具体的でない部分を、各段階の委員の方々と相談しながら考え、修正していきたい。

委員 A : できるだけ具体的に、重要性が分かるような形で整理していただきたい。

結論

- ・ 流通段階の温度管理の項目を維持する。具体的な記録方法を考慮の上、修正案を作成する。
- ・ 議論の方法は、各段階の委員の方々に個別にメール・ヒアリング等で意見をいただき、それを集約することとする。

・ Q&A について

事務局 : Q&A については、問題のない部分は早めに公開していきたいと考えている。資料 5 の Q1 から Q4 については基本的なことのみについて書いている。この部分については承認いただいて、ウェブ上で公開したい。それ以降については加筆して次回以降の委員会で検討していただきたい。

委員 D : 色々なものを公開されるとおっしゃっている。この部分についてだけは确实だから公開するというのではなく、それぞれの段階の業界の方の話をきちんと聞いて、十分に吟味してから公開されないと、現場が混乱する。十分に議論されていないものが公開されてしまうと、先々かえって逆効果になり、あとで収集がつかなく可能性がある。この点については注意していただきたい。

結論

- ・ 各段階の事業者の方々と、質問項目およびその回答について吟味をした上で、公開していく。
- ・ 内容は次回に議論する。
- ・ 必要と考えられる質問事項は引き続き募集する。

・ 質問紙調査について

事務局 : 質問紙調査については、特に業界団体の方にお世話になりたいと考えている。個別にお伺いして、質問項目などについてアドバイスをいただきたいと考えている。

委員 A : これを実施すること自体がトレーサビリティというものの存在を知っていただく重要な機会になると考えている。これが、形式的なものではない普及策として結構大きな役割を果たすのではないかと。

委員 D : 業者の方へは次から次へとアンケートが来る。「またアンケートが来たのか」ぐらいにしか思わないため、おざなりになる可能性もある。もしアンケートに本当に答えていただこうと考えるのならば、うまく仕組んでいかなければ難しいだろう。

委員 A : こういったアンケートに回答することがどういう結果に反映されるのかということはある程度知らせられると良いだろう。「皆様のご意見はこういう形で反映されます」といった書き方が望ましい。

事務局 : 調査結果は公開するつもりである。それを見たときに、よその生産者の水準がどれぐらいで、自分のところの取り組みと比べるということもできるだろう。

結論

- ・ 対象となる各段階の事業者の方々と、質問項目および解答選択肢について吟味をした上で実施する。

以上